

# 令和3年度 まりも園 事業報告

## 1 総 括

コロナ禍の状況の中で、まりも園が提供する各種サービス（特別養護老人ホーム・デイサービス・居宅介護支援）は、利用者及び家族の生活を継続する上で欠かせないものであるため、まりも園に携わる全ての方々の多大なる理解と協力のもと十分な感染対策を講じながら、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供することができるよう努めました。

令和3年4月より実施された東京都の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針における新たな集中的実施計画に基づき、まりも園では、利用者、家族及びまりも園に携わる全ての方々の命を護る観点より、まりも園全職員を対象に令和3年5月7日から令和4年3月31日までの期間にPCR検査を毎週、実施しました。全職員が利用者の生活を守る福祉従事者としての自律ある行動を心掛けて参りましたが、新型コロナウイルスの陽性者及び擬陽性者が特養職員に3名、デイ職員に6名、居宅職員に1名、調理職員に1名、デイ利用者に12名、発生してしまいました。発生後は速やかに施設管轄保健所の指導のもとに対応しました。デイサービスに至っては、令和4年3月4日から令和4年3月8日までの期間、規模を最小限に事業運営を継続しました。このような状況の中で、利用者の外出行事は初詣以外、全て中止となりましたが、全職員が一丸となり月に1回以上、季節の行事を実施し、利用者の楽しみや生き甲斐を見出せるよう努めました。また、月に1回以上の園内研修を計画的に開催し、職員の知識及び技術の向上を図ると共に、同一の建物にある「くるめ園」にも研修へのアナウンスを継続した結果、くるめ園職員の参加者も増加しました。下半期には、接遇マナーを学ぶための出向研修をくるめ園職員12名を受け入れ、まりも園とくるめ園の関係性が法制度の垣根を超え良好となりました。今後も、法人内で職員間が共助し合えるような職場環境の構築を目指します。

## 2 重点目標の取り組みと来期の課題

### 1) サービスの質の向上

#### 【 特養 】

##### 【目標】

介護職員の中核となる会議「グループ会議」を開催し、利用者支援及び業務内容の検討、勉強会を行うことで、より質の高いサービス提供を目指します。

##### 【取り組み】

毎月開催される介護職員の中核となるグループ会議にて年に3回、勉強会を実践しました。勉強会テーマは会議内で話し合い決定し、テーマ別に全介護職員が事前に資料を作成し、内容を発表する形式としました。

8月「軟膏の効用と使い方」、「統合失調症」、「皮膚トラブル」、12月「口腔ケア」、「個別利用者対応」、「誤嚥及び嚥下」、3月「防災」、「事故報告書の原因を考える事例検討」についての勉強会を開催しました。

他、グループ会議では風通しの良い職場環境を構築するため、職員間で自由な意見を言い合える場、フリートークの時間を設定しました。

**【取り組みの結果】**

勉強会について、開始前は一部の職員より継続的にできないだろうと後ろ向きな発言も聞き受けられましたが、実践していくことで全介護職員が肯定且つ、積極的に参加することができるようになり、全介護職員の知識及び技術の向上に繋がりました。また、多くの介護職員より利用者支援や業務内容の変更等の意見が上がり、改善することでより質の高いサービスを提供することに繋がりました。

フリートークでは、職員間コミュニケーションを円滑に図ることのできる職場環境の構築について論議した結果、全介護職員の接遇マナーに対する意識を向上することができました。

**【 デイ 】****【目標】**

毎月1回、勉強会の機会を設け職員の介護技術、知識及び職業倫理を学び合い、より質の高いサービス提供を目指します。

**【取り組み】**

毎月開催されるケアカンファレンス会議にて年に11回、勉強会を実践しました。勉強会の担当は毎月、介護職員、生活相談員、言語聴覚士及び管理者が持ち回りで行いました。担当となる職員が勉強会のテーマを決めた上で事前に資料を作成し、内容を発表する形式としました。

4月「安全配慮義務」、5月「安全配慮義務」、6月「嚥下」、7月「移乗方法」、8月「利用者への声掛け」、9月「接遇マナー」、10月「パーキンソン病」、11月「利用者支援」、12月「フレイル」、1月「接遇マナー」、3月「コミュニケーション」についての勉強会を開催しました。

**【取り組みの結果】**

勉強会の内容を踏まえ、適正な利用者支援方法を検討し実践することで、より質の高いサービスを提供することに繋がりました。また、勉強会の担当となった職員が内容を発表することで知識及び技術の研鑽にも繋がりました。

**【 居宅 】****【目標】**

3ヶ月に1回、地域包括主催の研修へ参加し、介護支援専門員に必要な知識を研鑽し、より質の高いサービス提供を目指します。

**【取り組み】**

小平市地域包括支援センター主催の「ケアプラン自己点検個別研修」、「医療連携」、「介護保険の改正」の研修に参加しました。

小平市ケアマネ連絡会主催の「医療連携」、「介護保険の改正」の研修に参加しました。

小平市高齢者支援課の主催の「介護保険改正」、「新型コロナ関連」の研修に参加しました。

小平市健康福祉部生活支援課主催の「集団指導・監査実地指導について」の研修に参加しました。

**【取り組みの結果】**

研修に参加した結果、法令遵守について理解を深め、令和3年度の介護保険制度の大きな改正に対し、適正にマネジメントを実践することができました。また、新型コロナウイルスに関する新たな対応方法についても理解し、実践することができました。

## 2) 専門性の向上

### 【 特養・デイ・居宅 】

#### 【目標】

複合施設であるまりもビル内の「くるめ園」、「まりも園」が協働し、定期的な研修の開催を位置付けます。

#### 【取り組み】

まりも園が毎月主催する施設内研修へ、くるめ園に案内状を送り参加を促した結果、6月「身体的拘束適正化研修」に4名、12月「事故発生防止研修」に7名、12月「身体拘束適正化研修」に7名が参加しました。

また、10月から1月の期間に、くるめ園職員の接遇マナー向上を目的にまりも園管理者がくるめ園職員12名に対し少人数制で「コンプライアンス研修」を実践しました。その後、デイサービス部門への出向研修を1名に対して5日間程度、受け入れました。

#### 【取り組みの結果】

施設内研修では、くるめ園は生活保護法が根拠法となり、虐待防止法が適用除外である観点や、まりも園と生活環境に相違のある点より、相互に活気あるディスカッションとなりました。根拠法の異なる事業所の職員と情報共有することで各々の職員の知識の向上に繋がりました。

デイサービス部門への出向研修を受け入れたことで、まりもビルで働く各々の職員が顔馴染みとなり、法制度の垣根を超えた事業所間の信頼関係を構築することができました。

## 3) 地域貢献

### 【 特養・デイ・居宅 】

#### 【目標】

地域住民に対し、「認知症サポーター」を養成する講座を開催できるよう準備を行います。

#### 【取り組み】

小平市の担当者と調整を図り、「キャラバン・メイト養成研修」への参加の申し出を行いましたが、コロナ禍に於いて開催されなかったため、参加することができませんでした。

小平市 の担当者より、11月に2回、小平市の地域住民向けの認知症支援リーダーフォローアップ講座「認知症カフェを始めよう！」に専門職の参加を依頼されたため、管理者、特養生活相談員及びデイ生活相談員が参加しました。

#### 【取り組みの結果】

認知症支援リーダーフォローアップ講座「認知症カフェを始めよう！」に参加した結果、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場所である認知症カフェの必要性を認識することができました。令和4年度に小平市の担当者、地域包括支援センター職員及び地域住民の方々と協働し、認知症カフェの立ち上げを目指すこととしました。

併せて、特養生活相談員、通所生活相談員及び居宅介護支援事業所長等は、小平市が開催する「キャラバン・メイト養成研修」に参画し「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める準備を行います。

#### 4) 介護報酬等の増加

##### 【 特養 】

###### 【目標】

空床型短期入所生活介護を含み、稼働率 97% (48.5 名/日) を目指します。

###### 【取り組み】

相談員は新規入所の待機者を常に 2 名以上を確保することと、退所から新規入所の期間を 2 週間以内とすることに努めました。

また、介護及び看護職員は協力し、利用者ができる限り入院せずに施設で生活を送ることができるよう努めました。

空床型短期入所生活介護 (ショートステイ) の受け入れは感染症対策のため、リピーターのみと制限し対応しました。

###### 【取り組みの結果】

例年、年間の平均退所者数は 10 名程度ですが、今年度の退所者数は 16 名と多い状況となりました。相談員は新規入所の待機者を確保することと、退所から新規入所の期間を短縮することに努めましたが、新規入所者は 13 名しか補うことができず、空床日数は前年度 363 日に対し、今年度 751 日と倍増する結果となりました。

入院日数は前年度 593 日でしたが、介護及び看護職員が利用者をできる限り入院せずに施設で生活を送ることができるよう努めた結果、今年度 483 日と低減することができました。

空床型短期入所生活介護 (ショートステイ) を含む年間稼働率は 95.4% (47.7 名/日) となりました。

##### 【 デイ 】

###### 【目標】

介護予防・日常生活支援総合事業を含み、稼働率 76% (19.0 名/日) を目指します。

###### 【取り組み】

生活相談員は居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ毎月細やかに作成した利用者個別のモニタリング資料と日々の活動内容を記した広報誌を用い情報提供し、新規利用者の獲得に努めました。

3 月上旬に職員及び利用者の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3 月 4 日から 3 月 8 日の期間は事業運営を最小限に対応しました。また、新型コロナウイルス感染が終息するまでは全職員出勤時及び同意を得ることのできた利用者の利用時に抗原検査を実施し対応しました。

###### 【取り組みの結果】

年間の利用終了者 12 名に対し、生活相談員が新規利用者の獲得に努めた結果、新規利用者は 11 名となり、実人数を安定することができました。また、利用者及び家族の状況把握に努め、必要時に利用日数の増加を提案した結果、延べ人数を増加することができました。

3 月に職員 4 名及び利用者 12 名の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、稼働率が 57.0% (14.3 名/日) と一時的に低下しましたが、年間稼働率は安定し、介護予防・日常生活支援総合事業を含み 76.8% (19.2 名/日) となりました。

##### 【 居宅 】

###### 【目標】

稼働率 85% (30 件) を目指します。

**【取り組み】**

介護支援専門員は地域包括支援センターに空き状況の報告を綿密に行うと共に、依頼のあった新規の受け入れを積極的に行うことで、信頼関係を構築し稼働率の向上を目指しました。

また、まりも園居宅介護相談支援センターが中枢機関となり、空床型短期入所生活介護（ショートステイ）及びデイサービスの利用に結び付ける組織形成の構築を目指しました。

**【取り組みの結果】**

年間の利用終了者 12 名に対し、介護支援専門員が新規利用者の獲得に努めた結果、新規利用者は 13 名となり、実人数を安定することができました。

年間稼働率は安定し、要介護区分のみで 98.8% (34.6 名) となりました。

デイサービス部門を併用している利用者 9 名、空床型短期入所生活介護（ショートステイ）を併用している利用者はありません。まりも園居宅介護相談支援センターが中枢機関となり、利用に結び付ける組織形成の構築を継続し目指します。

### 3 申出のあった苦情の対応

**【 デイ 】**

申立月	苦情の内容	対応と結果
12/28	過去に発生した利用者の転倒事故の損害賠償の遅滞についての問い合わせがありました。	対応：生活相談員はキーパーソンに対し損害賠償の遅滞の発生について謝罪し、保険会社との経過報告を行いました。 結果：管理者は相談員に対しキーパーソンと綿密に情報提供を取り交わすよう指導しました。 管理者は保険会社へ保険金請求を申請し対処しました。

### 4 発生した事故の内容

**【 特養 】**

種別	件数	摘 要
重大事故	10 件	<p>服薬関連：2 件</p> <p>落薬：夕食後、床にほぼ溶けている薬が 1 錠落ちているのを介護職員が発見しました。配薬を対応した看護師が、飲み込みまでの確認を怠っていたことが判明しました。対象利用者に状態変化はありませんでした。</p> <p>→ 新入職員指導マニュアルを見直し、当該職員に飲み込みまでの確認を行うよう指導しました。</p> <p>誤薬：新入職員の看護師が夕食後薬を配薬中、対象利用者を他利用者と思い込み、食事介助中の介護職員に他利用者の名前を呼び、他利用者の薬を渡してしまいました。また、薬を受け取った介護職員</p>

		<p>も意識することなく、薬を飲ませてしまいました。事故当時、指導担当の看護師は近くにいたが、他の業務を行っていたため、誤薬に気がつきませんでした。対象利用者に状態変化はありませんでした。</p> <p>→ 利用者の名前と顔が一致するまでは、新入職員一人では服薬援助は行わず、指導職員が必ず同行することとしました。</p> <p>怪我関連：8件</p> <p>裂傷：6：10 に床センサー鳴動あり、介護職員が訪室すると対象利用者が靴を履かずにベッド脇に右側臥位で転倒している所を発見しました。意識明瞭でありバイタルにも異常はありませんでした。後頭部より微量の出血があったため圧迫止血し対応しました。看護師出勤後に状態を確認し病院に受診しました。CT 施行し、異常なく、頭部の裂傷部位の軟膏塗布とガーゼ保護の処置を行い、帰園しました。</p> <p>→ 対象利用者が起きだされたことを少しでも早く感知できる様にセンサー付きベッドに変更しました。また、自身で起きられてしまった場合に、靴を履いて移動ができるよう、臥床時靴はベッド脇の見やすい位置に配置することとしました。</p> <p>裂傷：3：01 に介護職員が定時の夜間巡回中にセンサーコールが作動したため、現場へ向かうと既に居室の入り口まで対象利用者が出て来られていました。介護職員は対象利用者にその場で動かない様、声を掛けながら駆けつけましたが、対象利用者は歩き出してしまい、一歩目でバランスを崩し、近くにあったテーブルに手をつくも左側へ転倒されました。意識明瞭でありバイタルにも異常はありませんでした。右後頭部に出血と腫脹があり、ガーゼで圧迫止血を行いました。主治医の病院に連絡するも処置のみならできるとのことでしたが、3：30 腕にチアノーゼが出現し、SP02 が 88% に低下したため、救急対応を行いました。PCR 検査陰性後に CT 検査を行った結果、異常はなく止血もされていたため、特に処置等は行われず 7：45 帰園しました。</p> <p>→ 対象利用者の体動後に少しでも早く駆け付けられるよう、ベッドセンサー鳴動開始時間を体動感知後 3 秒から 0 秒に変更しました。</p> <p>裂傷：対象利用者は日中より椅子上での傾きが強く見られており、都度座り直しの対応をしていました。16：40 フロア自席より立ち上がり、椅子センサーが鳴動したため、フロアにいた介護職員が気</p>
--	--	--

		<p>付き駆け付けるも、歩き出され、ふらつきから体幹バランスを崩され、自席後側の壁とテーブルにぶつかりながら仰臥位に転倒されました。後頭部より出血があり、看護師が止血を行いました。その後、ストレッチャーに移乗し、静養室にて対応しました。対象利用者は多弁で意識明瞭でしたが、37.9°の発熱、全身の振戦、手指先にチアノーゼが見られたため、救急対応を行いました。17:15 病院へ出発。頭部 CT 検査等では異常なく、裂傷部 1 cm は 3 針の縫合処置を行いました。熱は解熱。血液検査にて炎症反応があり、尿路感染症若しくは蜂窩織炎の可能性があるとこのことで抗生物質を処方され帰園しました。</p> <p>→ 利用者が座位時に傾きがある時は、立ち上がってすぐに転倒リスクがあるため、できる限り個別に対応を行うこととしました。</p> <p>裂傷：12:40 にエレベーター点検業者の方が「利用者が血を流している」と介護職員に報告があったため、向かうと対象利用者が額から血を流しながら浴室横の手すりに掴まっている所を発見しました。車椅子に座っていただき、医務室へ移動し対応しました。意識明瞭でありバイタルにも異常はありませんでした。左眉上部に約 1.5 cm 長の切創が見られたため、看護師は圧迫止血を行い、数分後に止血しました。患部の処置が必要と判断し、救急外来へ受診しました。頭部 CT の結果明らかな出血及び骨折は認められず、裂傷部は 4 針縫合とカットバン固定の処置を行い帰園しました。</p> <p>→ 事故後、立ち上がりセンサー及びベッドセンサーを使用しましたが、自由に歩けないことで対象利用者のストレスが多く、立腹されることが多くなりました。家族と相談した結果、再転倒のリスクはあるものの、立ち上がりセンサーは使用せず、職員のできる限りの歩行の見守りと、対象利用者に対して、ポケットに手を入れる、手を組んでいる、手すりに掴まらない等の歩行動作が見られた場合に、職員が適宜に声掛けすることとしました。</p> <p>裂傷：7:43 対象利用者の起床介助を行うため、ベッドに端座位姿勢になる様に介助を行いました。ベッドから車椅子に移乗する際、本人の右足が伸びた状態であったため、フットレストを外し、本人に右足を曲げてもらうように声掛けを行いました。その後、右足を曲げたことを確認せずに移乗介助を行ってしまいました。移乗後、ズボンに血液が付着していたため、確認すると、右足脛に V 字型に表皮剥離になっていました。職員 2 人対応にてベッドへ移乗し、患部のガーゼ保護を行いました。看護師出勤後、患部の確認を行い、病院での処置が必要と判断し、かかりつけ医の病院に連絡し、受診しました。剥離部分は 7 針縫合し一部テープ固定の処置を行い、</p>
--	--	---

		<p>帰園されました。</p> <p>→ 対象利用者の皮膚が弱いことも含み、移乗介助は職員 2 名体制で行うよう、機能訓練指導員が移乗マニュアルを作成し、介護職員に周知しました。</p> <p>骨折：20：30 に対象利用者がフロア階段扉の前で右仰臥位に倒れている所を宿直職員が発見し、介護職員に報告しました。対象利用者は意識明瞭でしたが、どのように転んだかわからないと話されました。介護職員 2 名で車椅子に移乗し、静養室のベッドに臥床介助を行いました。対象利用者より、頭部と左肩から肘への痛み及び左足付け根部分の強い痛みの訴えがありました。患部のクーリングを行い、主治医の病院に状況説明し、指示を仰ぎましたが、他の病院を探し、受診をするようにとの指示がありました。21：45 救急要請し、23：00 に受入可能医療機関に搬送しました。XP、CT、採血の検査結果、頭部と左肩から肘に異常はないが、左大腿部頸部骨折との診断を受け、入院となりました。</p> <p>→ 事故当時、対象利用者の移動動作は独歩にて慎重であり、靴の踵を踏んだり、床が濡れている等の転倒に起因するものではありませんでした。事後の調査で、事故現場付近に不穏状態の利用者がいたため、その利用者が対象利用者の歩行時に接触した可能性を含め配席及び導線確保の環境を整備しました。</p> <p>骨折：6：00 にベッドセンサー鳴動するも、介護職員 2 名は他利用者の起床介助中であつたため、すぐに駆け付けることができず、2～3 分後に放室すると、ベッド横の床で靴を履いておらず靴下のみで長座位に座っている対象利用者を発見しました。ベッド脇のポータブルトイレに移乗された際に、滑落された様子でした。痛みの有無を確認すると「大丈夫」とのことで、職員 2 名でポータブルトイレに座っていただきました。排泄後立位をとろうとした際に、左大腿部に軽い痛みの訴えがありました。立位はとれたため、車椅子に移乗し、その後に痛みの訴えなく、朝食を普段通りに召し上がられました。意識明瞭でありバイタルにも異常はありませんでした。看護師及び機能訓練指導員の出勤後、左足の可動や患部の状態を確認すると、可動にて痛みがあり、左大腿部付け根に腫脹があるため、病院へ受診しました。X-P、CT 検査の結果、左大腿骨転子部骨折にて手術が必要とのことで入院となりました。</p> <p>→ センサー鳴動時に他利用者の介助中である時は、介助中の方の安全保持を行った上で、速やかに対応することとしました。また、対象利用者の体動後に少しでも早く駆け付けられるよう、センサ</p>
--	--	--



		<p>一鳴動開始時間を体動感知後 3 秒から 0 秒に変更しました。</p> <p>骨折：6：20 起床介助及びトイレ誘導後に対象利用者に足を挙上していただき、トイレ前から食堂まで車椅子を押しながら誘導を行った際、食堂まで来た所で、対象利用者が足を床に着いてしまい、その勢いで前方へ膝から転落してしまいました。右膝付近に赤みあり、対象利用者より「膝が痛い」との訴えがありました。介護職員 2 名で車椅子へ移乗し、臥床介助を行いました。意識明瞭でありバイタルにも異常はありませんでした。看護師出勤後に病院へ受診し、右膝蓋骨骨折の診断受けました。ギブス固定等は行わず、定期的な通院をするように指示があり帰園しました。</p> <p>→ 車椅子での移動介助を行う際には、必ずフットレストを使用し、足を乗せて介助を行うことを徹底しました。また、車椅子移動介助中、利用者の急な動きに対応できるスピードで移動介助することを徹底しました。</p>
--	--	--

## 5 職員体制（令和 4 年 3 月 31 日）

職種	施設長	副施設長	事務員	相談員	ケアマネ	介護職	医師	看護	柔道整復師	栄養士	調理員	フロアパート	洗濯員	運転員	計
職員数	1	1	2	2	1	26	2	9	1	2	7	3	2	2	61
内常勤	1	1	2	2	1	13	0	2	1	1	3	0	0	0	28
常勤換算	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0	22.8	0.2	5.2	1.0	1.8	6.7	1.0	1.3	0.7	47.7

## 6 研修の実施状況

### 1) 施設内研修

研修テーマ	内容	講師	参加職種	延人員
ケアプラン研修	アセスメントからケアプランの考え方	特養生活相談員	介護職員	1 名
安全配慮義務研修	安全配慮について	施設長	生活相談員・介護職員・看護職員	7 名
事故発生防止研修①	移乗介助、体位変換時の事故防止について	機能訓練指導員	介護職員	10 名
身体拘束適正化研修①	身体拘束への意識向上	特養介護職員	生活相談員・介護支援専門員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員	31 名

新入職員研修（3回）	福祉従事者としての心構え	施設長	介護職員	6名
感染症対策研修①	令和2年度に発生した大規模食中毒事例、新型コロナと食中毒予防の共通項を知る	管理栄養士	全職員	35名
接遇マナー研修	電話対応でのマナーについて	特養介護職員	生活相談員・介護支援専門員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員	27名
感染症対策研修②	ノロウイルス・インフルエンザに対する対応方法の研修	施設長	全職員	43名
コンプライアンス研修（13回）	利用者の権利擁護について	施設長	全職員	57名
身体拘束適正化研修②	身体拘束の3要件と具体例。身体拘束がもたらす弊害について	特養生活相談員	特養介護・看護 通所介護・看護	32名
事故発生防止研修②	ヒヤリハット、事故報告書の重要性について	特養介護職員	介護職員	10名
高齢者虐待防止研修	養介護施設従事者等による高齢者虐待のとりえ方	居宅ケアマネ、 通所介護職員	全職員	48名
褥瘡対策研修	高齢者スキンケア 日常のケアから褥瘡の予防	特養看護	介護職員	25名
感染症対策研修③	冬に多い食中毒と新型コロナウイルス感染予防対策	管理栄養士	介護職員・看護職員	

## 2) 施設外研修

研修名	主催	参加職種	人員
労務管理研修	厚生労働省	施設長、副施設長、事務員	4
コンプライアンス研修	法人本部	施設長、副施設長、特養・通所生活相談員、	6

		特養介護、管理栄養士	
リーダーシップ研修	法人本部	施設長、副施設長、特養・通所生活相談員、特養介護、管理栄養士	6
財務マネジメント研修	法人本部	施設長、副施設長	2
認知症支援フォローアップ講座（2回）	小平市高齢者支援課	施設長、特養・通所生活相談員	6
高齢者虐待防止研修	東京都福祉保健財団	居宅、特養・通所介護	3
介護職員による医療的ケア研修	法人本部	施設長、副施設長、特養・通所介護	4
介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修	東京都福祉保健財団	施設長	1
指定介護老人福祉施設に対する集団指導	東京都福祉保健局	施設長	1
介護報酬請求事務に関する研修	東京都社会福祉協議会	副施設長、特養生活相談員	2

## 7 サービス単位ごとの年間利用者延べ総数

区 分	利用者延べ数
特別養護老人ホーム	17,405名
デイサービス	5,951名
居宅介護支援	415名

## 8 行事の実施状況

### 【 特養 】

実施月日	行事名	実施場所	参加者			
			利用者	職員	その他	計
4/17	誕生会	特養フロア	49	3	0	52
5/4.5.6	菖蒲湯	浴室	48	6	0	54
5/15	春行事（バーベキュー大会）	屋上	45	14	0	59
5/29	誕生会	特養フロア	49	2	0	51
6/5	誕生会	特養フロア	48	5	0	53
7/3	誕生会	特養フロア	47	3	0	50
7/18	ホーム喫茶	デイフロア	44	6	0	50
8/7	誕生会	特養フロア	47	2	0	49
8/22	納涼祭	ライトコート	46	19	0	65
9/18	敬老会	特養フロア	43	20	0	63

9/25	誕生会	特養フロア	45	2	0	47
10/16	焼き芋会	ピロティ	47	6	0	53
10/23	誕生会	特養フロア	49	2	0	51
10/30	秋行事(ミニ運動会)	特養フロア	48	10	0	58
11/20	誕生会	特養フロア	45	2	0	47
11/28	ホーム喫茶	デイフロア	45	6	0	51
12/18	冬行事(クリスマス会)	特養フロア	43	13	0	56
12/22.23.24	ゆず湯	浴室	45	6	0	51
12/25	誕生会	特養フロア	43	2	0	45
1/1	元旦(おせち料理)	特養フロア	44	8	0	52
1/9	初詣	山王稲穂神社	26	5	0	31
1/9	誕生会	特養フロア	46	3	0	49
1/15	新年会	特養フロア	45	21	0	66
2/3	節分会	特養フロア	47	4	0	51
2/26	誕生会	特養フロア	47	2	0	49
3/3	雛祭り会	特養フロア	47	1	0	48
3/6	ホーム喫茶	特養フロア	48	4	0	52
3/19	誕生会	特養フロア	47	2	0	49
3/28.31	お花見ドライブ	喜平橋・武蔵野市役所 / 味の素スタジアム周辺	43	7	0	50

【 デイ 】

実施月日	行事名	実施場所	参加者			
			利用者	職員	その他	計
4/1~2	お花見会	屋上	8	6	0	14
4/14	バーベキュー大会	ライトコート	22	7	0	29
5/5	子どもの日会	デイフロア	22	6	0	28
5/7	母の日会	デイフロア	19	8	0	27
5/29	誕生日茶話会	面接室	1	1	0	2
5/31	寿司パーティー	デイフロア	20	7	0	27

6/19	父の日会	デイフロア	18	6	0	24
6/18.21.30	誕生日茶話会	面接室	3	3	0	6
7/6	七夕会	ライトコート	21	8	0	29
7/15.21	誕生日茶話会	面接室	3	3	0	6
8/13.16.21	誕生日茶話会	面接室	7	7	0	14
8/24	夏祭り	デイフロア・ライト コート・ロビー	25	10	0	35
9/15	長寿を祝う会	デイフロア	25	9	0	34
9/16	誕生日茶話会	面接室	2	2	0	4
10/11	秋の大運動会	デイフロア	23	8	0	31
10/13.15	誕生日茶話会	面接室	4	4	0	8
11/10	寿司パーティー	デイフロア	20	8	0	28
11/20	焼き芋会	ライトコート	25	8	0	33
11/25	誕生日茶話会	面接室	3	3	0	6
12/12.16	誕生日茶話会	面接室	4	4	0	8
12/24.25	クリスマス会	デイフロア	45	15	0	60
12/30	忘年会	デイフロア	25	10	0	35
1/4.5.8.10. 14.18.19. 20	初詣	山王稲穂神社	33	21	0	54
1/17	誕生日茶話会	面接室	1	1	0	2
1/21	新年会	デイフロア	20	9	0	29
2/3	節分会	デイフロア	21	7	0	28
2/14.22	誕生日茶話会	面接室	4	4	0	8
3/28.29.30 31	お花見会	東久留米西住宅	21	16	0	37
3/30	誕生日茶話会	面接室	2	2	0	4